



専門家から学ぶ 老い支度ははじめの一歩

これからの暮らしを安心して過ごすため、終活や介護、医療などについて学び、老い支度を始めるきっかけの講座です。



認知症サポーター 養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指して実施されています。



赤ちゃんのおはなし会

子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせた「赤ちゃんのおはなし会」などによる育児支援を図ります。



人権啓発

人権週間に合わせ、町内のスーパーマーケットなどで町人権擁護委員やカメレンジャーが人権啓発活動を行いました。

人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、引き続き研修会等を開催し、人権啓発事業の取り組みを進めてまいります。

保育所施策

保育所施策につきましては、「保育所保育指針」に示されており「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育、及び各小学校との連携を図る各種の事業を展開してまいります。

また、支援が必要な児童の保育につきましては、通園めだかの社会福祉士・相談支援専門員を講師に、各種の実習や支援内容の指導を受け、保護者との相談を含めて、寄り添った保育が行えるよう取り組みを進めてまいります。なお、少子化に伴う児童数の減少など、保育所の課題等につきましては、保育所保護者等で組織する「紀

宝町立保育所のあり方検討委員会」において、児童の保育環境を最優先に考えた保育所のあり方について、現状と課題に関する議論を重ねてまいりました。今後につきましても、既に示されている「答申」に基づき、より質の高い保育サービスの実現に向け、引き続き協議検討を進めてまいります。

子育て支援施策

子育て総合支援施策につきましては、国は本来大人が担うと想定される家事や家族の世話など日常的に行っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」として定義し、各種支援に努めるべき対象としております。

町では、ヤングケアラー対策といたしまして、「紀宝町ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施し、ひとり親家庭等が日常生活を営むのに支障が生じている場合等に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援等を行い、家庭の生活の安定につなげてまいります。また、児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の

理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合などに、児童を児童福祉施設等において一時的に養育し、または保護する紀宝町子育て短期支援事業（ショートステイ）を実施しており、児童及びその家庭の福祉の向上を図ってまいります。

さらに子育て世代やひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、まず、ひとり親家庭への継続的な経済的支援として、小学校新入学児を持つ世帯に入学祝金を支給してまいります。児童一人当たり3万円の入学祝い金を支給し、新生活の準備に伴う費用負担の軽減を図ってまいります。

加えて、子育て期の安全確保と費用負担の両面を支える「チャイルドシート購入補助事業」を引き続き実施いたします。子どもの成長段階に応じて適切なシートが必要となる実情を踏まえ、児童1人につき2回まで補助を受けられる制度を



育児支援

育児支援につきましては、引き続き第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円の出産祝い金を支給し、「まちの宝」の誕生をお祝いしてまいります。

また、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」におきまして、子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせるなど、さらなる育児支援の充実を図ってまいります。

ファミリーサポートセンター事業につきましても、会員の増員を図るためのサポート会員講習会を引き続き開催するなど、地域で子育てを支援できる体制のさらなる強化を図ってまいります。

安心して過ごすことができる様々な活動を展開するとともに、利用料の一部を減額するなど、保護者の就労支援・子育て支援の充実に努めてまいります。

福祉医療費の助成

子ども・障がい者・ひとり親家庭等を対象とした福祉医療費助成については、三重県内および新宮市内の医療機関を利用した場合に窓口無料化を実施しており、福祉の増進と子育て世代の負担軽減を推進してまいります。

障がい者支援施策

現在、紀宝町、御浜町、熊野市の3市町で運営しております。紀南地域障がい者総合相談支援センター「あしすと」につきましては、地域の相談拠点として様々な相談や情報提供などの既存の支援に加え、より専門的な支援が受けられる基幹相談支援センターとしての機能を拡充しました。

これにより「総合的・専門的な相談支援」、「地域の

相談支援体制の強化」、「地域移行・地域定着の促進」、「権利擁護・虐待防止」などのより広範かつ高度な取り組みを実施してまいります。

さらに、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南地域障がい者就業相談センター「カラーズ」との連携強化や、社会福祉法人等に対し、障がいのある方が地域で安心して生活を送るための生活の場の確保や、日中活動の機会創出に向けた連携強化を図ってまいります。

高齢者施策

高齢者施策につきましては、「第8次紀宝町高齢者福祉計画」を令和8年度に策定し、総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、身寄りのない方等への成年後見制度の利用支援を進めるとともに、ご自身が望む医療やケアを家族と共有する人生会議の推進に取り組んでまいります。さらに、認知症にやさしい町づくりを目指し「認知症基本法」の中で提

唱された「新しい認知症観」の普及啓発や、認知症の方への理解が一層広がるよう、認知症サポーター養成講座の内容を充実させ、継続して実施してまいります。

また、認知症サポーターが地域で活動し、認知症の方やその家族を見守り、早期からの継続支援が行えるよう、地域支援推進員と協働した「チームオレンジ」の活動体制の強化を図ってまいります。

一方で介護の担い手不足という課題がある中で、軽度な生活支援を担える人材の確保に努め、高齢者の生活を下支える「生活支援体制整備事業」を町社会福祉協議会と連携してまいります。

加えて、近年は医療と介護の連携がますます重要視されており、ことから、紀南病院に設置されている「在宅医療介護連携支援センターあいくる」と協働し、多職種連携事業や研修会などを実施し、在宅医療介護に対応した取り組みを一層推進してまいります。

また、介護の程度が重く常時介護が必要な方を在宅で引き続き月額5,000円

継続してまいります。

の介護手当を支給してまいりますとともに、寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を在宅で介護する家族等に対し、月額6,000円分の介護用品券を支給し、介護を受ける方とそとの家族に対する経済的負担の軽減を図ってまいります。

さらに、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者の社会参加の促進及び生活の質の向上を図るため、65歳以上の補助対象の方に、購入費用に対して3万円を上限に、「高齢者補聴器購入費用助成事業」を継続して実施してまいります。

今後、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、生涯にわたり続けていくことができるよう、包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進してまいります。

特定健診

国民健康保険、及び後期高齢者医療保険における特定健診事業につきましては、加入されている方の病気の予防や早期発見を図り、医